介護保険の基本報酬及び加算報酬(2024年6月1日以降)

①地域単価

地域	横須賀市(4級地)
地域単価	10.84円

②基本料金

(身体介護)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
20分未満	163	177 円	354 円	530 円
20分以上30分未満	244	265 円	529 円	794 円
30分以上1時間未満	387	420 円	839 円	1,259 円
1時間以上1時間30分未満	567	615 円	1,230 円	1,844 円
1時間30分以上 30分毎	82	89 円	178 円	267 円
身体介護に引き続き生活援助を行った場合※	65	71 円	141 円	212 円

※ 身体介護に引き続き生活援助を行った場合について、所要時間が20分から起算して25分を増すごとに65単位(195単位を限度)となります。

※ 訪問介護員2人で身体介助を行った場合は、所定単位数の200%となります。

(生活援助)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
20分以上45分未満	179	194 円	388 円	582 円
45分以上	220	239 円	477 円	716 円

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(10割、9割又は8割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

③各種加算

加算の名称	単位数	自己負担			備考
		(1割)	(2割)	(3割)	
早朝・夜間加算	所定単位数の25%を所定単位数に加算。				
深夜加算	所定単位数の50%を所定単位数に加算。				
特定事業所加算(II)	所定単位数の10%を所定単位数に加算。				
同一建物等減算(20人以上)	所定単位数から10%を減算。				
緊急時訪問介護加算	100	109 円	217 円	326 円	
初回加算	200	217 円	434 円	651 円	
介護職員等処遇改善加算(I)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(24.5%)				

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年6月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

(以下余白)

算定している各種加算等の説明(2024年6月1日以降)

加算等の名称	加算等の説明
早朝・夜間加算	18時から22時又は6時から8時に訪問介護を行った場合
深夜加算	22時から翌日6時までに訪問介護を行った場合
特定事業所加算(II)	次のすべてを満たした場合に算定する加算です。 〇すべての訪問介護員等及びサービス提供責任者に対し、訪問介護員等ごとに研修計画を作成し、当該計画に従い、研修(外部研修含む)を実施又は実施を予定すること 〇利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は訪問介護員等の技術指導を目的とした会議を、サービス提供責任者ごとにグループに分かれて開催することにより、訪問介護員等が全員参加して、おおむね1月に1回以上開催すること 〇訪問介護の提供にあたっては、サービス提供責任者が、当該利用者を担当する訪問介護員等に対し、当該利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を文書等で伝達してから開始するとともに、サービス提供終了後、担当する訪問介護員等から適宜報告を受けること 〇すべての訪問介護員等に対し、健康診断等を定期的に実施すること 〇緊急時における対応方法を利用者に明示すること(重要事項説明書に記載) 〇「前年度又は前3月における、訪問介護員等のうち介護福祉士の占める割合が30%以上、又は介護福祉士、実務者研修修了者、並びに介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の占める割合が50%以上」又は「全てのサービス提供責任者が3年以上の実務経験を有する介護福祉士、又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者若しくは介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者」のいずれかを満たすこと
同一建物等減算(20人以上)	同一の建物に居住する利用者が20人以上の場合(同一敷地内建物等減算の場合を除く)
緊急時訪問介護加算	利用者、家族からの要請で、サービス提供責任者が介護支援専門員と連携し計画外の訪問介護(身体介護)を緊急に行った場合(1回当たり)
初回加算	初回の訪問介護にサービス提供責任者が同行した場合(過去2月前に受けていない場合に限る)(1月当たり)
介護職員等処遇改善加算(I)	介護福祉士の配置等要件、職場環境の改善、賃金体系等の整備、研修の実施、資格や勤務年数等に応じた昇給の仕組みの整備、職場環境のさらなる改善及び見える化等を通じて介護職員の基本的な待遇改善・ベースアップ等のための加算